

赤村
公共施設等総合管理計画
(概要版)

平成29年3月



赤 村

1 公共施設等管理計画策定について

(1) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ、今後も安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供していきながら、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を示すことによって、効率的かつ効果的な公共施設等の最適な配置に役立てることを目的としています。

(2) 計画期間

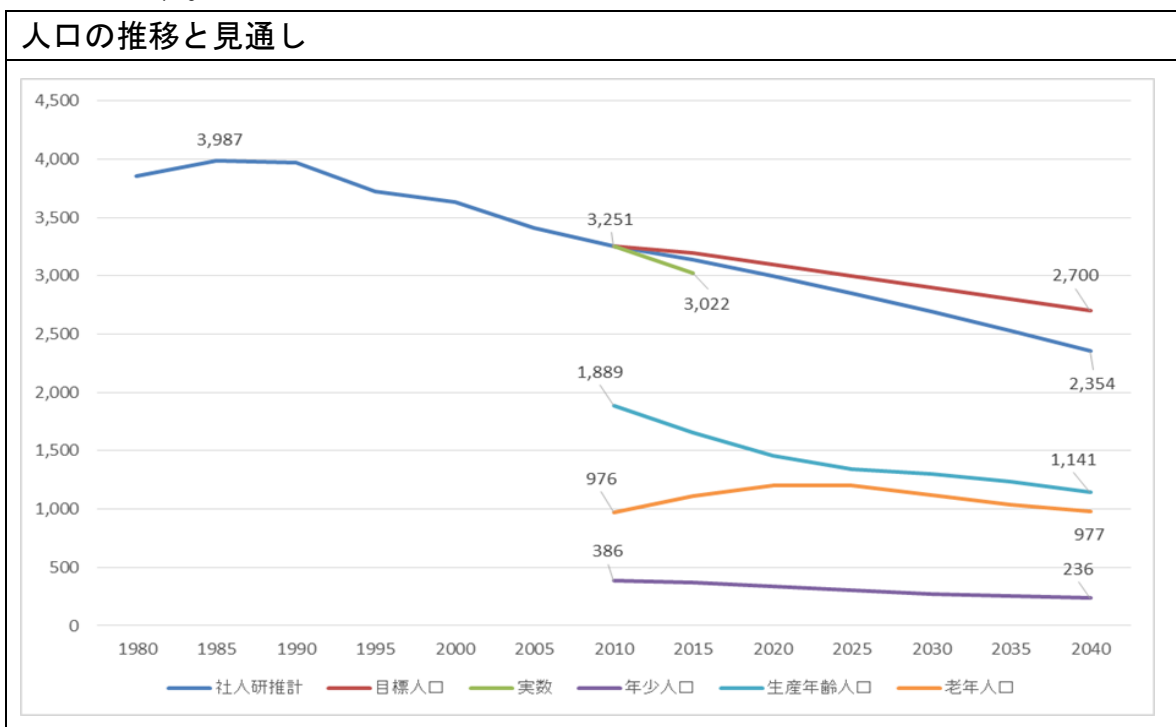
平成28年度から平成47年度までの20年間の計画期間とします。

2 赤村の現状

(1) 人口の状況

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2015年以降も人口の減少は続き、2040年には2,354人にまで減少すると推計されています。

しかし、「あか村人口ビジョン」の中で、「あか村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を実施することで、2040年の目標人口を2,700人と設定しています。



(2) 財政状況

歳入については、例年は約27～30億円で推移しています。税収については、年間1億8千万円前後で推移しています。今後は、人口減少による地方税の減少が考えられます。さらに、国の財政状況がますます厳しくなることが予測されます。

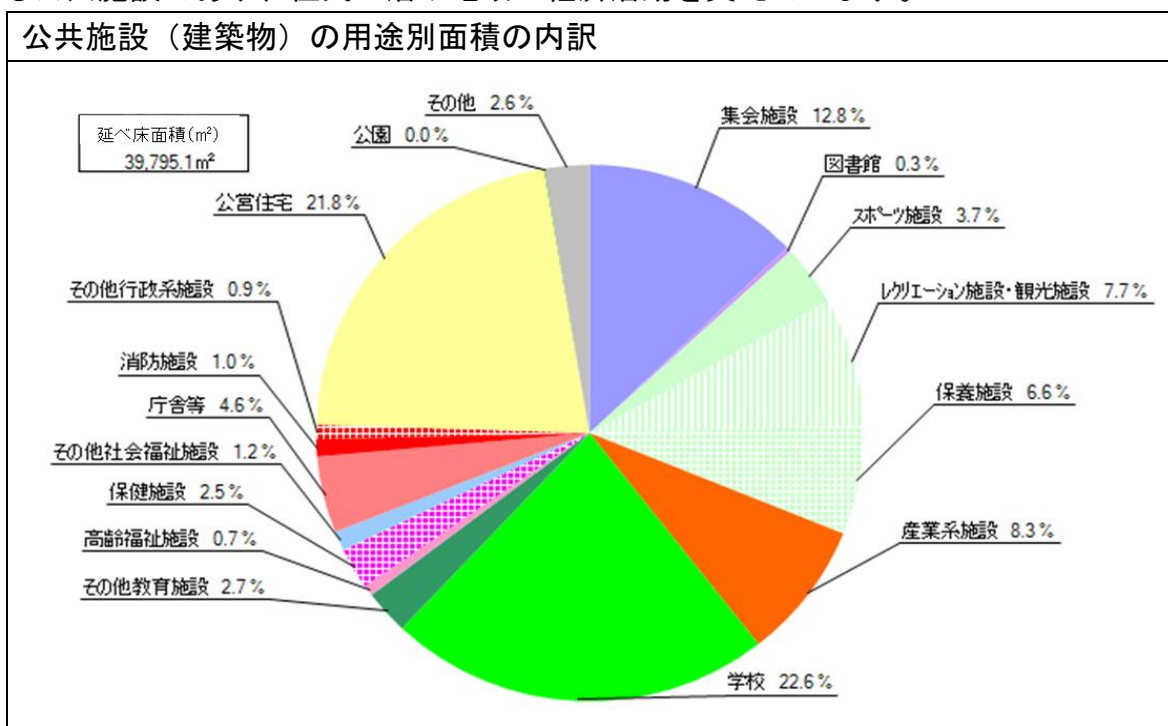
歳出については、人口減少による職員の適正配置の観点から、人件費や物件費が減少する可能性はありますが、扶助費がさらに増加していくことが予想されます。

3 公共施設等の現状

公共施設のうち建築物は153施設、総延べ床面積は39,795.1㎡です。

分類別としては、下表で示すとおり、学校が22.6%、公営住宅が21.8%、集会施設が13.2%となっており、この3種類だけで、村全体公共施設（建築物）の約6割を占めていることになります。

インフラ資産については、道路、橋りょう、簡易水道といった生活及び産業の基盤となる公共施設であり、住民生活や地域の経済活動を支えています。



インフラ資産の状況

道路	実延長	
	80,856 m	
橋りょう	延長	本数
	629 m	55 橋
トンネル	延長	本数
	498 m	1 本
水道	施設	
	楠の木浄水場	43 ㎡
	梅の木浄水場	17 ㎡
	鶴取水場	9 ㎡
	配水池等	9 か所
	管路	49,027 m

4 資産更新額と財政見通し

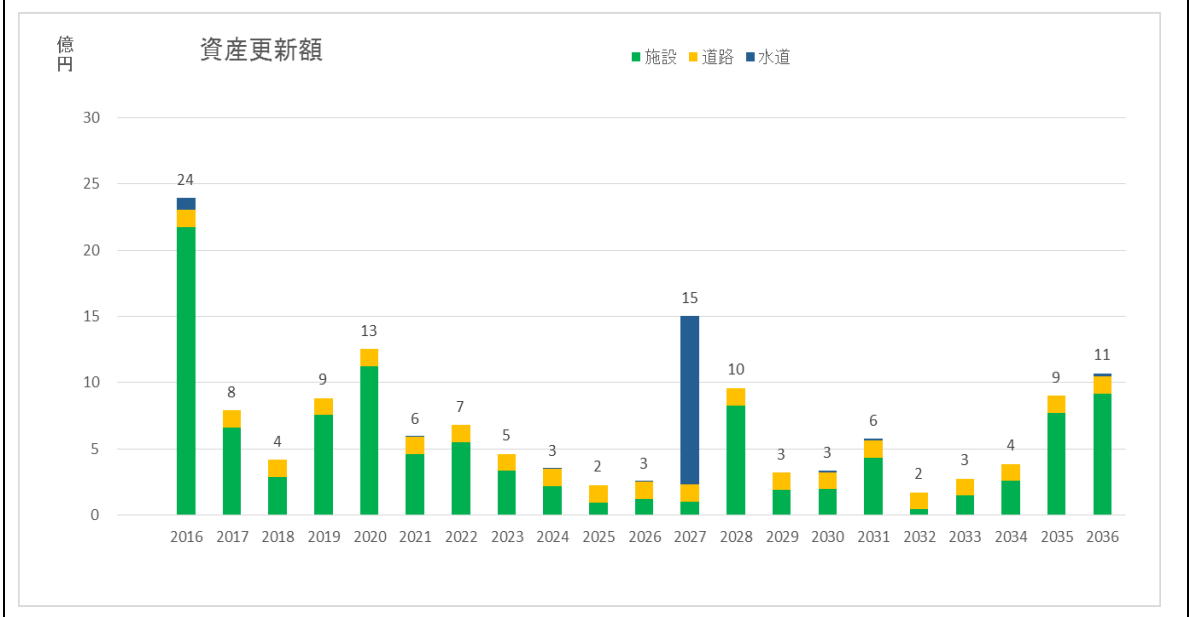
(1) 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等

現在の公共施設等を同規模のまま事後保全方式で耐用年数まで使用し、そのままの規模で建て替えるという単純更新を繰り返していくと仮定しました。

従来のような事後保全型の単純更新方式の場合には、本計画期間における更新費

用は約148億円を要すると予測されています。

将来の更新費用算出額

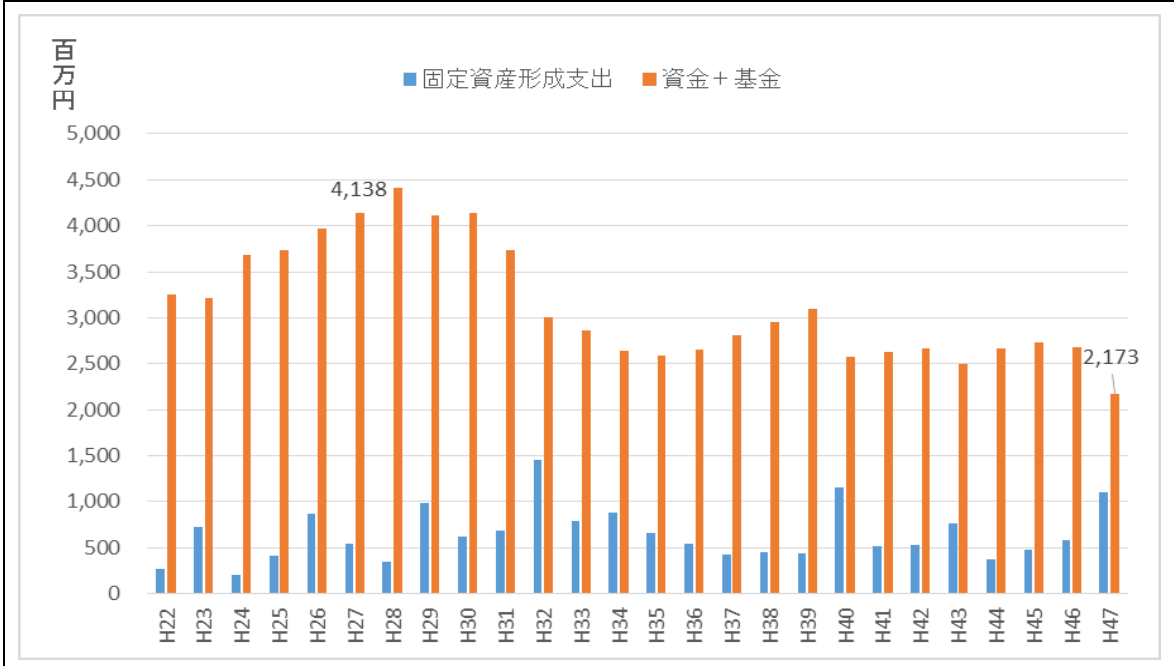


(2) 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し

更新にかかる費用に対し、20%の補助金収入があると仮定した場合です。約41億円あった資金と基金の合計額が、約22億円まで減少してしまう状況になってしまいます。

さらに、この状況は、今後20年間で終わるわけではなく、継続していくことを考慮すると、いずれは資金と基金が不足する事態に陥る可能性があることが見えてきます。

財政見通し



5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 現状や課題に関する基本認識

- ア 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化
- イ 公共施設等の老朽化
- ウ 公共施設等にかかる財源の限界

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ア 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者、施設管理者、村民からの報告や目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、今後の人口や人口構成等を勘案し、性質の異なる施設との複合化について検討する必要があります。また、今後更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP/PFI）の積極的な活用も検討していきます。

ウ 安全確保の実施方針

バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、村民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。

エ 耐震化の実施方針

優先度、利用度、需要度の高い施設については、今後重点的に対応することとし、それに併せて建物内の設備についても落下防止などの耐震化を検討していきます。

オ 長寿命化の推進方針

現状では長寿命化するための大規模工事は、必要と認められない限り行わず、定期的な点検や維持管理で延命させることを選択しています。

カ 統合や廃止の推進方針

将来的に現有施設の総延べ床面積を5%程度削減することを目標に人口形態や第4次赤村総合計画等に合わせた施設配置を行っていきます。また、施設の統廃合については、村民や議会との合意形成をしっかりと行った上で、実施していきます。

さらに、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても十分検討していきます。

6 フォローアップの実施方針

本計画期間中であっても、各種方針に関する進捗状況について、評価を適宜実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置については、村民や議会との協議を行った上で、情報提供を行います。また、これらの項目について村全体で情報の共有化を図っていきます。